

個人向け国債について ～商品性の改善～

個人向け国債（固定5年）について、既に発行されている国債を含め、平成24年4月から、中途換金禁止期間は2年が1年に、中途換金調整額は利払い4回分が2回分に変更になります。

詳しくは、財務省のホームページ(<http://www.mof.go.jp/jgbs/individual/kojinmuke/>)
をご覧頂くか、店頭にお問い合わせ下さい。

以 上

北央信用組合